

複合災害等により孤立した場合の対応（京都府）

- UPZ内では全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、一時移転等の指示が出た場合には、避難を実施。
- UPZ内の半島及び沿岸部、中山間地域については、複合災害の発生等により、道路が使用できず住民が孤立した場合に備え、臨時ヘリポートを整備。また、海路や空路での避難体制が整うまでは、放射性防護対策施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

舞鶴市の一例：大浦半島

成生漁村センター
収容可能者人数(60人)

成生漁港

野原漁港

船舶による避難

田井漁港

水ヶ浦漁港

大丹生コミュニティ
センターグラウンド

大丹生コミュニティセンター
収容可能者人数(270人)

京都府

大浦半島はPAZが含まれているため、UPZ内で他の孤立地域のスライドは作成できますか。

田井漁村センター
収容可能者人数(100人)

田井コミュニティセンター
グラウンド

舞鶴火力発電所棧橋

西大浦漁港

大浦小学校
グラウンド

大浦小学校
収容可能者人数(300人)

<凡例>

- : 放射線防護施設(収容可能者数)
- : 放射線防護施設以外の屋内退避施設(収容可能者数)
- H : ヘリポート適地
- : 漁港・港湾施設

- ※ 利用する港については、被災状況等を考慮し選定
- ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請
- ※ 舞鶴市の大浦半島以外の地区が孤立した場合の対応も同様とする。